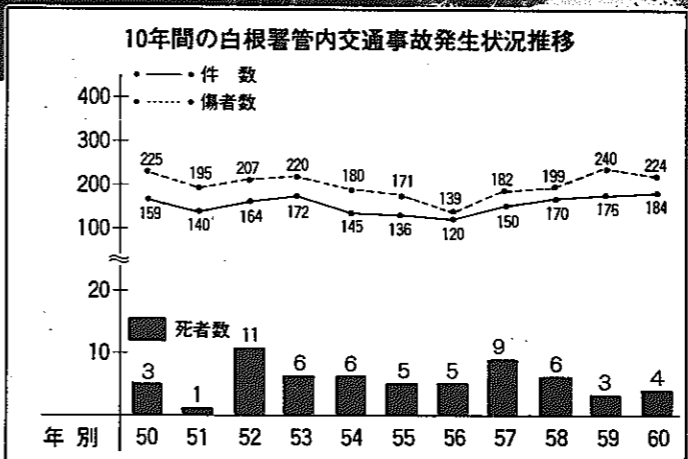


安全確認で事故は半減



一時停止をしないで交差点に入った車（上八枚地区内）

わき見、考えことなどの前方不注意、前後左右の安全不確認、一時不停止など、ドライバーとしての基本的、初歩的なルールさえ守っていれば、交通事故はかなり減らせる——ということがわかりました。これは、六十年中の白根警察署管内の事故状況をまとめた「交通事故のすがた」から明らかになったものです。冊子の内容を分析しながら、交通事故防止についていっしょに考えてみたいと思います。



死傷者は228人

件数は前年より八件増の百八十四件、死者も一人増の四人となり、負傷者は十六人減って二百二十四人になったとはいえ、尊い生命が失われたり、健康な体を傷つけたりしています。

土・日に集中

曜日別に見ると、気のゆるみからか土、日の週末に三四・二%と集中し特に土曜日は二年連続ト

飲酒事故はワースト2

①飲酒運転 ②スピードの出し過ぎ ③無免許運転 ④信号無視 ⑤無理な追い越し ⑥歩行者妨害 ⑦一時不停止——これら交通七悪は、白根警察署管内ではどうでしょうか。まず飲酒運転ですが、違反が

違反大別	件数	
	59	60
無免許	33	28
酒よ	6	7
酒気おび	58	39
速度25K以上	223	171
合計	320	245

反則大別	件数	
	59	60
速度25K以下	1,930	2,124
積載重量	1	5
信号無視	71	98
通行区分	79	84
追越	5	4
踏切	5	12
歩行者妨害	1	1
整備不良	21	20
通行禁止制限	32	24
合計	2,928	3,046

反則大別	件数	
	59	60
一時停止	226	256
灯火	1	1
図不履行	46	43
定員外乗車	210	72
駐・停車	30	45
安全運転	206	186
不携帯	65	72
その他		
合計	2,928	3,046

四十六件もあり、特に先ごろ県警から発表された「免許十万人当たりの飲酒事故件数」では二十市中ワースト5の中に、本市が二位に入るといふ不名誉な勲章をいただきました。飲酒運転で事故を起こした場所は、ほとんどが酒を飲んだ地域であり、飲酒が、いかに早く事故に結びつくかがわかります。

次にスピードの出し過ぎですが、二十五キロ以上の違反が百七十一件もあり、二十五キロ未満の反則行為を含めると、実に二千二百九十五件にものぼります。また信号無視は九十八件、無免許運転は二十八件、一時不

停止二百五十六件と、事故の起こらないのが不思議なくらいです。

家庭や職場で一声を

違反別発生状況を見ると、わき見、考えことなどの前方不注意による事故が五十二件、前後左右の安全不確認が二十六件、一時不停止が十八件で、いずれもドライバーとしての基本的、初歩的なルールさえ守っていれば、事故はほとんど起こらなかつたことがわかります。

家庭や職場を、交通事故をなくす拠点として、お出かけ前に「違反せずに気をつけて」の一

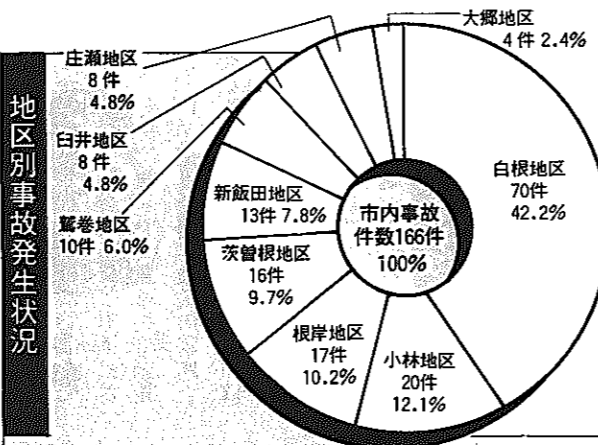
交通七悪の追放を

白根警察署 長谷川八郎 交通課長



インタビュー

まず交通七悪の追放ですが、中でも飲酒運転の撲滅ですね。それと前方不注意などの中身を見ると、車や歩行者がいなと思つた三十件、わき見二十一件、ぼんやりしていた十七件、危険がないと思つた十一件、風景などに見とれていた十件——と続



白根地区で約四割

市内の事故件数を路線別に見ると、国道が六十九件、負傷者九十一人とトップ、次いで県道が四十八件、負傷者六十三人、市道が四十九件、負傷者五十二人と続き、死亡者数三人は県道に集中しました。地区別では白根七十件、死者一人をトップに、小林二十件、死者一人、根岸十七件、茨曾根十六件、新飯田十三件と国道八号線の通過している地区に多く発生し、次いで鷲巻十件、白井八件、死者一人大郷が最も少なく四件でした。

き、ほんとうにちよつとした心がけで防げる事故ばかりなんです。ひところは車が走る凶器と呼ばれていましたが、最近では、スピードの出し過ぎにより即、死亡というところで、車同士の事故が「カンオケ型事故」と呼ばれています。十分注意してください。また、高齢者の免許所有者が増えていること、交差点での事故が死亡に結びつきやすいとい

うことから、本年度の死亡事故抑止重点対策として、第一に初心者、高齢運転者対策を、第二に飲酒、暴走運転対策、第三にカーブ、交差点対策を挙げ、注意を呼びかけていきます。

シートベルトやヘルメットについては、昨年の県内の事故による死者百七十九人のうち、着用していたら五十五人の命が助かったものと推定されています。着用を忘れないでください。